

災害査定統一事項（公共土木施設災害） 新旧対照表

項目	旧（令和8年5月版）	新（令和8年11月版）
2 設計・積算 3-2 ブロック積関係 Q3-2-1 ブロック積の使い分けは？	<p>3-2 ブロック積関係 Q3-2-1 ブロック積の使い分けは？ A</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の場合、<u>原則、間知ブロック積（練積）とする</u> ・河川施設の場合、美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づいて A,B,C 表による検討・<u>整理を行ったうえで決定することとする</u> ・道路河川兼用護岸の場合は、<u>河川管理者との協議による</u> ・砂防施設の場合、<u>原則、間知ブロック積（練積）とする</u> </div> <p>※A,B,C 表は、査定時に査定官または検査官が確認される。</p> <p>【解説】 道路施設において、高さによってはコンクリート擁壁が経済的となる場合があるので、確認を行うこと。 河川施設においては、従前から有している河川環境の保全に配慮することが重要であるため、現地等調査により保全対象を把握し、災害復旧箇所河川特性整理表（A 表）および設計流速算定表（B 表）を作成のうえ、復旧工法を選定する。また、復旧工法選定及び工事実施の際は、以下の点に留意することとする。</p> <p><留意点> 被災箇所の河岸・水際部に河畔樹木、淵、湧水や浸透水などの環境要素が存在する場所には、保全を図るものとする。また、以下の項目については特別な配慮を行うものとする。</p> <p>【特別な配慮を行う項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絶滅危惧種あるいは天然記念物等の重要種の生息・生育・繁殖可能性が高いと判断される場合には、対象種に応じた環境保全を行う。対象種に応じた環境保全対策を行う場合は、専門家等と協議することが望ましい。 ・地元への聞き取りの結果、ゲンジボタルの生息が確認されるなど、生息環境の保全が必要となる場合 ・環境保全上重要な区間（景観関連法令・自然環境関連法令等の重要地域に含まれる河川区間）・箇所においては、美しい山河を守る災害復旧基本方針を踏まえつつ、災害復旧工法の検討に当たっては特別な配慮を行うものとする。 	<p>3-2 ブロック積関係 Q3-2-1 ブロック積の使い分けは？ A</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の場合、生産性向上に向けた<u>プレキャスト工法選定マニュアル（以下「VFM マニュアル」という。）</u>に基づき、採用するブロックを選定する。 ・河川施設の場合、美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づいて A,B,C 表による検討・<u>整理を行い、特段の環境配慮を要しない場合は、VFM マニュアルにより採用するブロックを選定する。</u> ・道路河川兼用護岸の場合は、<u>河川管理者との協議による。</u> ・砂防施設の場合、<u>VFM マニュアルに基づき、採用するブロックを選定する。</u> </div> <p>※A,B,C 表は、査定時に査定官または検査官が確認される。</p> <p>【解説】 道路施設において、高さによってはコンクリート擁壁が経済的となる場合があるので、確認を行うこと。 河川施設においては、従前から有している河川環境の保全に配慮することが重要であるため、現地等調査により保全対象を把握し、災害復旧箇所河川特性整理表（A 表）および設計流速算定表（B 表）を作成する。<u>環境保全が必要と判断される場合は環境保全型ブロック等を検討し、特段の配慮が必要ない場合は、VFM マニュアルに基づき採用するブロックを選定するものとする。</u> また、復旧工法選定及び工事実施の際は、以下の点に留意することとする。</p> <p><留意点> 被災箇所の河岸・水際部に河畔樹木、淵、湧水や浸透水などの環境要素が存在する場所には、保全を図るものとする。また、以下の項目については特別な配慮を行うものとする。</p> <p>【特別な配慮を行う項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絶滅危惧種あるいは天然記念物等の重要種の生息・生育・繁殖可能性が高いと判断される場合には、対象種に応じた環境保全を行う。対象種に応じた環境保全対策を行う場合は、専門家等と協議することが望ましい。 ・地元への聞き取りの結果、ゲンジボタルの生息が確認されるなど、生息環境の保全が必要となる場合 ・環境保全上重要な区間（景観関連法令・自然環境関連法令等の重要地域に含まれる河川区間）・箇所においては、美しい山河を守る災害復旧基本方針を踏まえつつ、災害復旧工法の検討に当たっては特別な配慮を行うものとする。

災害査定統一事項（公共土木施設災害） 新旧対照表

[illegible]